

J R 東海労働組合関西地「申」第32号
2021年4月9日

東海旅客鉄道株式会社
新幹線鉄道事業本部関西支社
支社長 畑田 整吾 殿

J R 東海労働組合新幹線関西地方本部
執行委員長 小林 國博

「新大阪駅、大阪交番検査車両所社員の新型コロナウイルス感染」
に関する緊急申し入れ

4月6日、新大阪駅に勤務する社員2名が新型コロナウイルスに感染したことが判明した。その後、新たに2名の陽性反応が判明し4名の感染者が出ている。さらに、7名の社員が検査結果待ちとのことである。また4月7日には、大阪交番検査車両所でも感染者が出ている。大阪府内での新型コロナウイルスの感染状況は非常に厳しいものとなっており、誰が感染してもおかしくない状態である。この厳しい状況のなか、感染予防対策やクラスター対策をさらに強化しなければならない。しかし、会社として社員への感染予防対策や、感染者が発生した後のクラスター対策も含めた社員への周知は不十分である。

よって、以下のように申し入れるので早急に対策を講じ、団体交渉を開催すること。

記

1. 当該社員が「新型コロナウイルス」に感染が判明するまでに従事した勤務形態等を時系列等で明らかにすること。
2. 新大阪駅、大阪交番検査車両所で働く社員、関係会社社員のPCR検査を会社負担で早急に実施すること。
3. 4月5日から適用された「まん延防止等重点措置」の観点からも新大阪駅、大阪交番検査車両所で働く社員、関係会社社員において感染予防の観点から在宅日勤を早急に実施すること。
4. 関西支社管内で働く社員への業研、OS、訓練等は直ちに中止すること。
5. 社員が新型コロナウイルスに感染した時の社員への周知(概況、対策等)を行い、社員が安心して業務が出来るように速やかに行うこと。
6. 当該社員に対する職場復帰のフォローをしっかりと行うこと。また、当該社員が職場に復帰するまでの賃金は100%補償すること。

以上